

令和6年度
業 務 実 績 報 告 書

第9期事業年度

令和7年6月

目 次

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	3
II 令和6年度業務の実施状況	
1 業務実績の全体概要	6
2 業務実績及び自己評価結果	9
(1) 項目別自己評価結果(一覽)	9
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	10
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	10
1 教育に関する目標を達成するための措置	10
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	14
3 研究に関する目標を達成するための措置	17
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	18
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	19
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	19
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	19
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	20
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	20
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	20
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	20
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	22
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	22
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	22
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	23
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	24
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	24
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	24

2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	25
VI.	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	26
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	26
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	26
3	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	27
4	法令遵守等に関する目標を達成するための措置	27
VII.	指標	29
VIII.	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	30
IX.	短期借入金の限度額	33
X.	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
XI.	剰余金の使途	33
XII.	積立金の使途	33
III	参考資料	
1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（令和4年度～令和9年度）	34
○	参考資料【用語の解説】	42

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- (1) **法人名** 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
- (2) **所在地** 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号
- (3) **設立根拠法令** 地方独立行政法人法
- (4) **設立団体** 山陽小野田市
- (5) **資本金** 120億4,824万2,000円
- (6) **沿革** 平成28(2016)年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置
平成30(2018)年4月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置
令和2(2020)年4月 環境安全センターを設置
令和4(2022)年4月 生涯学習センターを設置
令和5(2022)年4月 工学部数理情報科学科を設置
令和6(2024)年4月 工学部医薬工学科を設置
大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を設置
大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程、応用化学専攻修士課程の設置を届出
- (7) **目標** この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。
- (8) **業務** ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員（令和6年5月1日現在）		
						男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60人	240人	249人	19人	268人
			電気工学科	60人	240人	249人	19人	268人
			応用化学科	60人	300人	184人	132人	316人
			数理情報科学科	60人	240人	106人	19人	125人
			医薬工学科	60人	240人	16人	46人	62人
		計	300人	1,260人	804人	235人	1,039人	
		薬学部	薬学科	120人	720人	284人	451人	735人
		合	計	420人	1,980人	1,088人	686人	1,774人
	大学院	工学研究科	工学専攻（修士課程）	15人	30人	51人	5人	56人
			数理情報科学専攻（修士課程）	15人	30人	0人	2人	2人
			工学専攻（博士後期課程）	3人	9人	2人	0人	2人
			計	33人	69人	53人	7人	60人
			薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	5人	20人	3人	3人
		合	計	38人	89人	56人	10人	66人
		総	計	458人	2,069人	1,144人	696人	1,840人

3 組織・運営体制

(1) 役員 (令和6年5月1日現在)

役職	氏名	任期	職務
理事長	池北 雅彦	令和6年4月1日～令和8年3月31日	法人統括
副理事長 (学長)	武田 健	令和6年4月1日～令和10年3月31日	教育・研究・社会貢献統括
理事	藤田 敏彦	令和6年4月1日～令和8年3月31日	産学官金連携 (小野田地区) キャリア支援、学園都市構想
理事	豊田 弘光	令和6年4月1日～令和8年3月31日	産学官金連携 (山陽地区) キャリア支援、国際交流推進
理事	田中 宏幸	令和6年4月1日～令和8年3月31日	大学改革、リスク管理、施設
理事	佐々木 有朋	令和6年4月1日～令和8年3月31日	総務、財務、入試広報
監事	畑 史善	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	
監事	岡田 卓司	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	

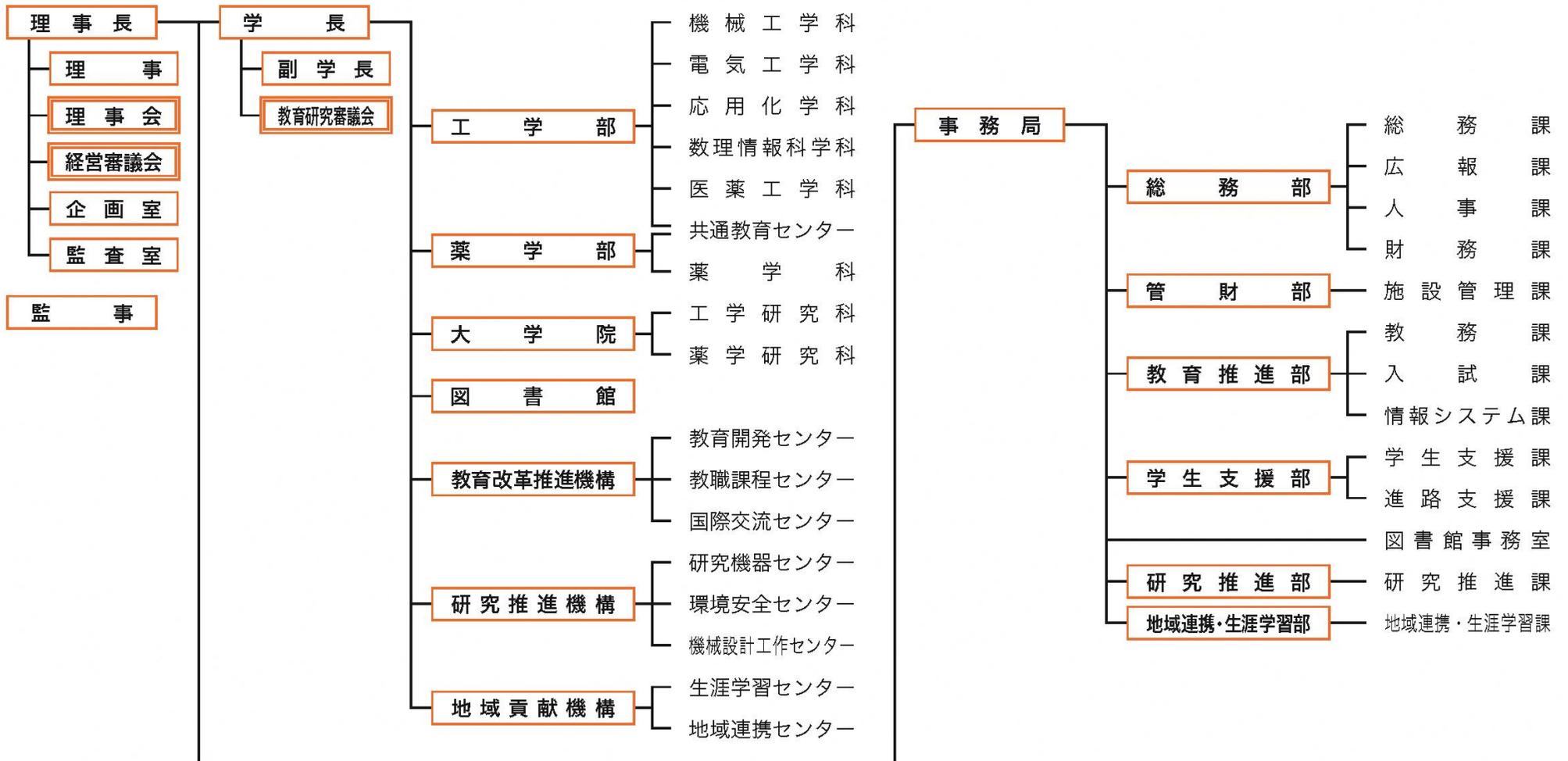
(2) 専任教職員数 (令和6年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	53人	28人	20人	14人	0人	2人	117人	52人	169人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	所属
経営審議会	池北 雅彦	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	
	武田 健	(令和6年4月1日～令和10年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	藤田 敏彦	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	小野田商工会議所会頭 (学外理事)
	佐々木 有朋	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局長
	嶋本 顕	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	副学長
	芳司 修重	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	学生支援部長、研究推進部長
	上林 雅樹	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田薬剤師会会長
	山本 直樹	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	日産化学株式会社小野田工場 執行役員 小野田工場長
	吉本 成香	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
教育研究審議会	武田 健	(令和6年4月1日～令和10年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	田中 宏幸	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学理事
	豊田 弘光	(令和6年11月1日～令和8年3月31日)	山陽商工会議所会頭 (学外理事)
	白石 幸英	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	和田 光弘	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	永田 寅臣	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副学長
	堤 千佳子	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副学長
	貞重 明男	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局教育推進部長
	大野 龍昌	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	日本化薬株式会社厚狭工場 執行役員 厚狭工場長
	川久保 賢隆	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山口経済同友会代表顧問
	長友 義彦	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長
樋上 賀一	(令和6年4月1日～令和8年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事	

(4) 組織図 (令和6年5月1日現在)



Ⅱ 令和6年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

第2期中期計画の3年目となる令和6年度は、理事長による「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学長期ビジョン」に基づき、大学ブランドの確立に向けたビジョン達成のため、教学計画と財政・人事・インフラ等の基盤計画を連動させる総合的マネジメントに取り組んだ。高等教育機関を取り巻く諸環境が加速度的に変化し、本学が社会に支持され永続的に発展する大学であるために、教育・研究・社会連携活動の維持・向上を図り、本学の「ありたい姿」「あるべき姿」を明確にして、持てる力と資源を総合的に調整・遂行した。令和6年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・大学院工学研究科の機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻の令和7年度設置に向けて、文部科学省に設置届出を行った。
- ・令和7年度の供用開始に向けて、新しい教室棟の整備を完了した。
- ・図書館別館を本館と統合し、再オープンするとともに、学生に質の高い教育環境を提供するため、旧図書館別館を「デザイン・シンキング・スペース」として整備した。
- ・工学部の授業内容・科目の見直しをした上で第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校の申請を行い、認定された。
- ・入試方式の見直しを行い、工学部では学校推薦型選抜に普通科以外の高校からの受験が容易な入試制度を導入した。また、薬学部では一般選抜に前期日程を新たに設定した。
- ・会場別の志願者動向を検証し、神戸、北九州会場の廃止、志願者が増加している鹿児島会場の新設を行い、地方試験会場の見直しを行った。

イ 学生への支援に関する事項

- ・修学支援新制度の新規区分創設による支援額を踏まえ、本学学費減免制度の調整を行い、規程の改定、基準の見直しを行った。
- ・心理カウンセラーが常駐する体制を維持するとともに、学生への心身健康維持の意識付けを目的としたワークショップを開催する等、学生相談室の体制を充実させた。
- ・令和6年度から全学科でボランティア活動を単位認定できる履修体系とした。円滑な導入を図るため、履修を希望する学生に対してボランティアの意義等を伝えるボランティア活動ガイダンスを実施し、履修者数は128名であった。
- ・工学部2年生を対象とし、全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。また、薬学部1年生を対象とした「早期体験学習」を実施し、薬剤師が活躍する医療現場、保健・衛生の行政に関わる現場や創薬関係者が活躍する現場等を見聞し、それぞれの業務の重

要性や課題について討議を行った。

- ・ 共通教育センターが紹介する語学留学で渡航する学生に対し、学研災付帯海外留学保険の加入手続きを行った。また、大学院生及び薬学部卒研生に対し、国際学会支援事業を計画・実施する等、学生の海外留学や国際学会参加に関する支援体制の充実に取り組んだ。
- ・ 学生の山口県内定着の取組として、学内にて山口県内の企業のみが参加できる合同企業研究セミナーを開催した。

ウ 研究に関する事項

- ・ 地域課題について市、公共団体及び教員から課題を募り、その課題解決に取り組む「地域課題解決事業」を実施し、3件の地域課題解決プロジェクトに取り組んだ。
- ・ 研究機器の安定的運用のため、質量分析室へ除湿器を設置するとともに、地下水排水工事を完了した。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・ 山口県総合医療センターと連携し、医療現場で薬剤師等から指導等を受けることで「基本的な薬剤師力」を身に付けるため臨床研修を実施し、5名の学生が参加した。
- ・ 本学で行われたやまぐち産業振興財団主催の「夏休みジュニア科学教室」の1講座を本学機械工学科が担当し、小・中学校の児童・生徒40名と保護者の参加があった。また、「ほんものの科学体験講座」について、依頼のあった51講座を実施した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・ 教授会と教授総会を統合し教授会の位置付けを明確にするとともに、自己点検評価・内部質保証体制についての体制の整備と必要規程等の整備を行った。
- ・ 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員へのインセンティブとして、教員教育研究費の特別配分を行うとともに、次年度からは賞与を増額する制度を導入した。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・ 外部資金獲得の支援体制の強化を図るため、6月に科研費獲得支援セミナーを開催するとともに、その他情報提供や申請書の推敲支援を行った。
- ・ 令和7年度から体育館及びグラウンド等の一般貸出を再開するため、HP上で貸付についての周知を行った。また、その他施設の使用料について、市議会の承認を得た上で見直しを行った。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・教育職員を対象に、合計 25 件の内部監査を実施するとともに監査結果を取りまとめ、報告書及び改善要求書として理事長に報告するとともに、事務局内で共有し、改善に努めた。
- ・一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との通知を受けた。評価結果についてはHPで公表を行った。
- ・日本技術者教育認定機構による技術者教育プログラムの認定継続審査が受理された。また、実地審査に向けて「自己点検書」を提出した。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・故障した市道の外灯 3 灯をLED照明に更新し、省電力化を図った。
- ・普通救命講習会を開催するとともに、消防計画に基づき学生及び教職員参加で火災発生を想定した防災訓練を実施し、避難訓練や消火訓練、煙体験等を行った。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項 目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十分 に実施せず	d 年度計画を大幅 に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 22	22 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 11	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	事業 6	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	事業 6	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	事業 5	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	事業 7	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 7	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	事業 4	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	事業 101	97 (96.0%)	4 (4.0%)	0 (0%)	0 (0%)

※VIIからXIIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果 (詳細)

第2期中期計画 令和4年度から令和9年度	令和6年度計画	年度計画の実施状況等	自己評価
1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 3ポリシーの繋がりの一貫性についての見直しを行い、学修成果の可視化に努める。	1. 3ポリシーの繋がりの一貫性についてFD委員会及び学部運営会議で見直しを行うとともにルーブリック及びディプロマポリシー達成度の確認を実施した。 また、シラバスの様式に「ディプロマポリシーとの関連」を追加し、学修成果の可視化を実施した。 なお、令和7年度から学長を中心として3ポリシーの繋がり等を点検・評価する内部質保証推進会議を設置することとした。	a
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	2. 学長を中心に教育・研究・地域貢献の3部門の担当副学長を任命し組織的な取り組みを行う。	2. 分野ごとに担当副学長を3名任命し、副学長を含めた学長室会議を月1回開催した。	a
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	3. 教養教育の目的を明確にし、それに基づいた科目を配置する。	3. 教養科目の目的を明確化するため、各科目の現状と課題について議論する科目系統別のワーキンググループを立ち上げ、教養科目系統別の教育方針を作成し、令和7年度学修簿へ記載した。 また、教養教育方針に応じて、最適な受講者数に配慮した開講クラス数の適正化等、科目の見直しを行った。	a

<p>④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。</p>	<p>4. 機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻を設置し、2030-2040年のキー・テクノロジーを担う人材を養成する教育課程を編成する。</p>	<p>4. 文部科学大臣に機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻の設置届出を行い受理されたことに伴い、令和7年度開設に向けて「履修の手引」「大学院要覧(学修簿)」「時間割」「シラバス」の作成を行った。また、専攻毎にカリキュラムマップを策定し、ディプロマポリシーと科目の繋がりを明確にした教育課程を構築した。</p>	<p>a</p>
<p>⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。</p>	<p>5. 豊かな人間性と生涯に亘るコミュニケーション能力を身に付け、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話を学べる科目新設の可能性について調査を行う。</p>	<p>5. 手話を学ぶ科目新設の可能性について共通教育センター運営会議にて調査・検討した結果、手話に限らずコミュニケーションの手法を学ぶ科目の設置について引き続き検討することとした。</p>	<p>a</p>
<p>⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。</p>	<p>6. 令和6年4月に設置する数理工学専攻について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行い、情報科学を工学・薬学・医学と連携・融合させ、デジタル社会をリードする人材を育成する。</p>	<p>6. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画を確実に履行した。</p>	<p>a</p>
<p>⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。</p>	<p>7. 令和5年4月に設置した数理工学専攻について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行う。</p>	<p>7. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画を確実に履行した。</p>	<p>a</p>

<p>⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。</p>	<p>8. 令和6年4月に設置する医薬工学科について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行うとともに、医薬工学科に中学・高校の理科の教職課程を設置する。</p>	<p>8. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画の確実に履行した。 また、医薬工学科の教職課程設置が令和6年12月に認定された。</p>	<p>a</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。</p>	<p>9. 成績分布や学生による授業アンケートを分析したFD活動報告書を作成し、学位プログラムの自己点検を行う。</p>	<p>9. 成績分布や学生による授業アンケートを分析したFD活動報告書を作成し、学位プログラムの自己点検を行った。</p>	<p>a</p>
<p>② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。</p>	<p>10. 図書館別館と図書館本館を統合するとともに、ラーニングcommons等を整備し質の高い教育環境を提供する。</p>	<p>10. 図書館別館を本館と統合し、令和6年9月に再オープンした。また、学生に質の高い教育環境を提供するため、元の図書館別館を「デザイン・シンキング・スペース」として整備した。</p>	<p>a</p>
<p>③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。</p>	<p>11. ルーブリック作成の手引きを活用して、新任教員に対するFD研修を行い、ルーブリックの導入を促進する。</p>	<p>11. 新任教員を対象に「ルーブリック作成の手引き」を活用し、「新任教員実践的FDプログラム」を実施した。なお、研修後のアンケートを通じて、その徹底を図った。</p>	<p>a</p>
<p>④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。</p>	<p>12. 第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校となるように工学部の授業内容及び授業科目の見直しを行う。</p>	<p>12. 工学部の授業内容・科目の見直しをした上で第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校の申請を行い、令和6年7月に認定された。</p>	<p>a</p>
	<p>13. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。</p>	<p>13. 令和5年度の本学卒業生が採用された企業122社にディプロマポリシーに掲げている能力の修得状況や、企業が求める能力等について満足度調査を実施した(回答率:37.7%)。アンケート結</p>	<p>a</p>

		果を通じて、求められる人材像や学修達成度に対する評価を学内で情報共有した。 継続的に実施することで、本学生の課題を把握し、就活や教育内容に反映していく。	
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	14. 山口大学との多職種連携教育を実施する。	14. 令和6年4月～5月にわたり本学「山口県地域医療学2」と山口大学「医療環境論」の共同授業を行い、多職種連携教育を実施した。	a
	15. 学習意欲の高い社会人及び外国人留学生を受け入れる。	15. 外国人留学生については工学部機械工学科3名、電気工学科1名、応用化学科1名、大学院工学研究科機械工学専攻2名の計7名、社会人入学者については大学院工学研究科数理情報科学専攻で8名の入学者を確保した。	a
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やししながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	16. 産学連携コーディネーターを配置し企業との共同研究を促進する。	16. コーディネーターのマッチング支援等により、共同研究12件、受託研究11件を実施した。	a
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	17. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の専門科目を履修した場合は単位を認定する制度を導入する。	17. 薬学研究科博士課程の専門科目を工学研究科博士後期課程において単位認定できる制度を各研究科会議において審議し、令和7年度から導入することとなった。また、大学院履修の手引に掲載した。	a
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに則した学生の確保に努める。	18. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。	18. 入試方式の見直しを行い、工学部では学校推薦型選抜に普通科以外の高校からの受験が容易な入試制度を導入した。 また、薬学部では一般選抜に前期日程を新たに設定した。その結果、全入試方式の志願倍率は工学部が5.09倍、薬学部が12.08倍となり、入学定員を確保した。	a
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	19. 大学院入試の広報の充実を図る。	19. 薬学研究科、工学研究科のパンフレットを作成し、企業、医療機関等44社(メール等215社)、私立大41大学へ送付した。 また、数理情報科学専攻のオンライン大学院紹介・説明会を3回	a

		するとともに、工学部生に対し、内部進学説明会を令和6年6月に開催する等、大学院入試の広報の充実に努めた。	
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	20. 学部入試の試験場の志願動向及び費用対効果等を検証し、試験会場の見直しを行う。	20. 会場別の志願者動向を検証し、神戸、北九州会場の廃止、志願者が増加している鹿児島会場の新設を行い、地方試験会場の見直しを行った。	a
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	21. 各専攻の特色を明確にしたパンフレットを作成して広報の充実に努める。	21. 薬学研究科、工学研究科のパンフレットを作成し、企業、医療機関等44社（メール等215社）、私立大41大学へ送付し、広報の充実に努めた。	a
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	22. 対面式ガイダンスに加え、新たにオンラインで出願前個別相談会を行う。	22. 1/21～1/25で計20回、オンラインにて一般選拔出願前個別相談会を開催した。また、高校教員対象入試説明会を令和6年6月に会場型、7月にオンライン型にて開催した。	a
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 安心して学べる環境の整備			
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	23. 経済的な支援を必要とする学生を広く対象とする公平な学費減免制度を構築するために基準の見直しを行う。	23. 修学支援新制度の新規区分創設による支援額を踏まえ、本学学費減免制度の調整を行い、規程の改定、基準の見直しを行った。	a
	24. 複数の心理カウンセラー常駐体制を維持し、学生相談室の体制を充実する。	24. 心理カウンセラーが常駐する体制を維持するとともに、学生への心身健康維持の意識付けを目的としたワークショップを開催する等、学生相談室の体制を充実させた。	a
(2) キャリア教育の充実			
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に向くことができる環境を継続する。	25. 学生のボランティア及び社会貢献活動を促進する。	25. 令和6年度から薬学部も含めて全学科でボランティア活動を単位認定できる履修体系とした。円滑な導入を図るため、履修を希望する学生に対してボランティアの意義等を伝えるボランティア活動ガイダンスを令和6年4月に実施し、履修者数は128名（工学部：94名、薬学部：34名）であった。また、本学ホームページに応募方針や必要な様式等を掲載し、来学、電話及びメールでボランティアの依頼受付を行った。	a

		学生には、掲示板及び学内ポータルサイトで広く呼びかけ、募集依頼のあった69件に対し、1名以上参加したボランティアは、赤十字ふれあいイベント、住吉まつり、図書館フェスティバル、夏休みスタディールーム等53件であった。	
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	26. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。	26. 職業教育及び職業体験について継続的に実施（履修は工学部172名、薬学部65名）し、職業意識の涵養を図った。	a
	27. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。	27. 工学部2年生を対象とし、全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。 実施日：電気工学科:7/19、応用化学科:10/29、数理情報科学科:10/31、機械工学科:1/17 また、薬学部1年生を対象とした「早期体験学習」を実施し、薬剤師が活躍する医療現場、保健・衛生の行政に関わる現場や創薬関係者が活躍する現場等を見聞し、それぞれの業務の重要性や課題について討議を行った。	a
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	28. 地域企業との共同研究への参加を促す。	28. 企業等との共同研究3件、受託研究1件を実施し、大学院生が実践的な研究活動に携わった。	a
(3) 就職支援体制の充実			
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	29. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。	29. 合同企業セミナー等に参加した企業を対象に、求める人材像についてアンケートを実施（回収率86.8%）した。アンケート結果については、「職業教育」の授業において学生に周知した。	a
	30. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	30. 学内での合同企業セミナーを各学部2回開催し、工学部280名、薬学部159名の参加があった。それぞれの学部で1回は山口県内企業限定で開催した。	a
	31. インターンシップ参加の意義を踏まえ、多くの学生の参加を促す。	31. 山口県内のインターンシップ（職業体験）参加者を増加させるため、令和6年4月に授業「職業体験」において山口県インター	b

		ンシップ推進協議会の方から職業体験の意義や種類、特徴をご説明いただく等、参加を促すための取組を行い、119人(工学部101人、薬学部18人)の参加があった。	
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備			
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	32. 「社会人向け生涯学習プログラム」を実施し、社会人の学び直しの機会を提供する。	32. 市民向け公開講座として、「大学開放授業」を実施し、前期4名、後期3名の受講があった。 また、「理系教員のためのリカレントセミナー」を令和6年8月6日に実施し、目標数20名に対し、小学校、中学校、高等学校から21名の参加者があった。	a
	33. 社会人に対して、山口県製薬工業協会との連携によりGMPカレッジ事業を実施する。	33. GMPカレッジの一環として、令和6年11月～令和7年2月の期間に1～5年生向けの座学や工場見学を5回実施し、製薬企業従業員との情報・意見交換を行った。また、製薬企業従業員に対してGMPに関する講演会を行い製薬製造管理のスキルアップを行った。令和7年2月25日～27日に薬学部4年生・5年生向け研修として、医薬・化粧品製造等の最新技術が集う「インターフェックス大阪2025」に参加した。	a
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	34. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	34. 令和6年9月17日に留学生と日本人学生・教職員との交流会を開催した。学科学年を問わず交流する場とし、異文化理解を促進した。	a
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	35. 学生に対し、海外留学や国際学会参加に関する支援体制を整える。	35. 共通教育センターが紹介する語学留学で渡航する学生に対し、学研災付帯海外留学保険の加入手続きを行った。 また、大学院生及び薬学部卒研究生に対し、国際学会支援事業を計画・実施する(4件)等、学生の海外留学や国際学会参加に関する支援体制の充実に取り組んだ。	a

3 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	36. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。	36. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。また、県内企業、在住者に社会人向け大学院の紹介を行った。	a
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	37. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	37. 科研費にて、代表者：工学部・分担者：薬学部（1件）、代表者：共通教育センター・分担者：工学部（1件）として、学内での学際領域を超えた研究活動が2件実施された。	a
	38. 薬工連携等、学内共同研究を推進するため、研究成果発表会を開催する。	38. 令和7年3月12日に研究成果発表会を開催し、工学部13件、薬学部16件、共通教育センター1件のポスター発表が行われ、所属を超えて教職員、学生が研究に関する質疑応答、意見交換を行った。当日は、教員75名、学生65名、外部3名、計143名が参加した。	a
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	39. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	39. クロスアポイントメント制度により、民間企業との人材交流を1件実施した。	a
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	40. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	40. 地域課題解決事業の募集を行い、3件の地域課題解決研究事業が採択された。研究成果については、令和7年3月12日に研究成果発表会を開催し、報告が行われた。	a
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	41. 既存機器を安定的に運用するため、機器室及び周辺環境改善の対策を行う。	41. 研究機器の安定的運用のため、令和6年6月末に質量分析室へ除湿器を設置するとともに、地下水排水工事を完了した。	a
	42. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。	42. 研究機器センター及び機械工作センターの機器を使用した研究成果・実績に関する報告書を取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a

② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	43. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	43. 令和6年6月26日に科研費獲得支援セミナーを開催した。また、随時、推敲支援を行いながら、外部資金獲得の支援を行った。	a
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	44. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。	44. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。なお、産学官連携協議会の開催はなかったが、随時、市及び商工会議所と連携を図っている。	a
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	45. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	45. 医療機関、健康・医療等に関連した企業等との受託・共同研究を2件実施した。	a
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置			
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	46. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。	46. 令和6年6月にeラーニングによる研究倫理教育を実施した。また、利益相反の審査のため利益相反委員会を3回開催した。	a
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実			
山陽小野田市及び商工会議所など地域との関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	47. 市及び商工会議所と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	47. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。また、県内企業、在住者に社会人向け大学院の紹介を行った。	a
	48. 山口県総合医療センターと連携する。	48. 山口県総合医療センターと連携し、医療現場で薬剤師等から指導等を受けることで「基本的な薬剤師力」を身に付けるため、令和7年3月13日に臨床研修を実施し5名の学生が参加した。	a
(2) 地域貢献活動の積極的な展開			
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	49. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうためのイベントを実施する。	49. 大学関係機関・団体等と連携し、本山小学校、赤崎小学校の学内見学、「大学開放授業」、「夏休みジュニア科学教室」、「おのだ産業キッズバスツアー」等を実施した。	b

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置			
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	50. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	50. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、共同研究：12 件、受託研究：11 件を実施した。	a
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	51. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。	51. やまぐち産業振興財団主催の「夏休みジュニア科学教室」のうちの1講座を本学機械工学科が担当し、小・中学校の児童・生徒40名と保護者の参加のもとで令和6年8月17日に本学で実施した。 また、「ほんものの科学体験講座」について、依頼のあった51講座を実施した。	a
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出			
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。	52. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。	52. 令和6年10月に山口県主催で開催された「女性活躍地域シンポジウム」において、42名の学生が企業との意見交換会に参加した。また、山陽小野田薬剤師会主催のスマイルエイジング強化月間応援ポスター事業で、4名の学生が受賞した。その他、ボランティアの募集依頼のあった69件に対し、1名以上参加したボランティアは、赤十字ふれあいイベント、住吉まつり、図書館フェスティバル、夏休みスタディールーム等53件であり、学生の社会参画の支援に取り組んだ。	a
(2) 学生生活充実のための支援の充実			
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	53. 通学及び課外活動に参加しやすい環境を検討する。	53. 従来行ってきた路線バスのフリーパス制度について、令和6年10月の減便を契機に交渉を行い、令和8年度からJRを含めた新たな支援制度を行うよう学生の移動手段に関する支援内容の見直しを行った。	a

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 効率的な業務運営体制の構築			
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	54. 各種規程に基づく権限、責任の所在及び委員会等の体制についての健全化に努める。	54. 規程上の位置付けが不明瞭であった理事長特別顧問について、規程の改正を行い、明確化を行った。また、教授会の統合、自己点検評価・内部質保証体制について、体制の整備と必要規程等の整備を行った。	a
(2) 人材育成の強化			
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	55. 現状の学外有識者の参画を維持する。	55. 理事会、経営審議会、教育研究審議会について、前年度と同水準の人数の学外有識者委員の委嘱を行った。	a
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築			
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	56. 学部・学科・研究科について新設・再編成について現状を調査し、必要に応じて検討を行う。	56. 大学院工学研究科について、機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻の令和7年度設置に向けて、文部科学省に設置届出を行い、受理された。 また、新たな学部の設置に向け、社会ニーズに関するアンケート調査を実施した。	a
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置			
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	(完了)		
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、教員研	57. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセ	57. 外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員へのインセンティブとして、49名(73件)に対して特別配分を行ったが、制	a

究費としてインセンティブ特別配分を行う。	ンティブ特別配分を行う。	度見直しの結果として新年度から賞与を増額する制度を導入した。	
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	58. 女性研究者が活躍する環境を整備する。	58. 研究活動の継続と研究力の向上を目的とした研究補助員制度を実施し、研究補助員の採用を行った。 また、女性研究者のキャリアアップ支援を目的とした研究費支援事業を7名に対して実施した。	a
	59. 女性教員を増加させる。	59. 女性教員を紹介するパンフレットを作成し、ホームページへ掲載した。また、「職場環境は自ら拓く」のセミナーを実施し、増加に向けた取組を行った結果、女性教員数は1名増加した。	a
	60. 仕事と生活の両立を図るため組織的な取組を行う。	60. 子育て中の教職員が、長期休暇中に安心して就業するための支援事業として、チルドレンデイキャンプやダイバーシティに関するシンポジウムを実施し、仕事と生活の両立が図れる働きやすい職場となるよう取り組んだ。 また、ダイバーシティに関するシンポジウムを令和6年10月11日にAスクエアで共催した（山口県、山陽小野田市が合同で主催）。	a
(2) 教職員研修の充実			
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	61. FD研修会、授業観察、研究授業を実施する。授業アンケート結果を分析し、FD活動報告書にとりまとめ、教員フィードバックを行う。	61. FD委員会にて策定した実施計画に則り、FD研修会を9回、授業観察6回及び研究授業を14回実施した。結果は次年度のFD報告書にとりまとめ、教員にフィードバックを行う。	a
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	62. 職務の遂行に有益な知識又は自発的に習得しようとする職員に、自己啓発を促進するとともに職務能力の向上を図るため自己啓発援助金助成制度を実施する。	62. 自己啓発の促進と職務能力の向上を図るため、自己啓発援助金助成制度を実施し、6名が採択、5名が助成を受けた。 また、令和6年8月20日にキャリアコンサルタントによるSD研修会を実施した。	a

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し			
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	63. 学内ポータル Garoon 及び事務決裁システム Collaboflow の積極的な活用を継続する。	63. 学内ポータル Garoon 及び事務決裁システム Collaboflow について、組織変更の反映等適切な管理を行い、利便性の向上を図った。	a
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進			
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	64. 大学職員の特性にあった意欲ある応募者を確保する。	64. 意欲ある応募者を求めて合同就職フェアに対面で2回、オンラインで1回参加した。 応募者数が増加し、結果的に採用予定数の新規職員を確保した。	a
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	65. 予算執行状況から現状を把握し、効果的な予算配分を行う。	65. 予算の執行状況について予算主管部署への確認をとおして、翌年度予算編成に当たっての参考資料とした。	a
	66. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保を行う。	66. 授業料納入期限後、速やかに督促状の発送を行うとともに、未納者に対する納入を促した結果、授業料納付率は100%となった。また、寄附金、外部資金を一定額確保した。	a
	67. 職員のコスト意識の醸成に努め、コストの削減を図る。	67. 予算編成のヒアリングを実施し、全項目について協議した上で、不要な予算の削減や全体の適正化を図った。	a

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組			
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催し、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	68. 令和6年6月26日に科研費獲得支援セミナーを開催、その他情報提供や申請書の推敲支援を行った。	a
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保			
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	69. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。	69. 工学部では学校推薦型選抜に普通科以外の高校からの受験が容易な入試制度を導入した。 また、薬学部では一般選抜に前期日程を新たに設定した。その結果、全入試方式の志願倍率は工学部が5.09倍、薬学部が12.08倍となり、入学定員を確保した。	a
	70. 令和7年度に大学院工学研究科の入学定員を増加する。	70. 文部科学大臣に機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻の設置届出を行い受理された。	a
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置			
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	71. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	71. 財務レポートを作成するとともに、同レポート内に経済波及効果及び令和5年度の教育研究に関する主な取組みを掲載し、ホームページへの公開を行った。	a

3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	72. コロナで中断していた施設等の貸し出しを再開し、施設使用の際の適切な料金の設定を行う。	72. 令和7年度から体育館及びグラウンド等の一般貸出を再開するため、HP上で貸付についての周知を行った。また、その他施設の使用料について、規程の改正を行うとともに、市議会の承認を得た。	a
	73. 地域における防災拠点として貢献するために必要な備蓄、備品の管理を行う。	73. 防災保存食の在庫と消費期限の確認を行い、ローリングストックを実施した。	a
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善			
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	74. 内部監査人による内部監査を実施し、その結果を事務局内で共有し、業務運営に活用する。	74. 令和6年10月に学内研究費監査11件、令和7年2月に外部資金監査14件の合計25件の監査を実施した。監査結果を取りまとめ、報告書及び改善要求書として理事長に報告するとともに、事務局内で共有し、改善に努めた。	a
	75. 監査結果や評価委員会からの指摘があった場合には速やかに対応を行う。	75. 監事監査報告書、法人評価委員会による業務実績評価書について、HPで公表を行ったほか、指摘事項については速やかに対応した。	a
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施			
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	76. 一般財団法人大学質保証・評価センターで法令適合、教育の質の担保について機関別第三者評価を受審する。	76. 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との通知を受けた。評価結果についてはHPで公表を行った。	a
② 専門分野別認証評価については、学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度	77. 技術者教育プログラムの認定継続審査を受ける。	77. 技術者アクティブの認定継続審査が受理された。実地審査に向けて令和7年1月末に「自己点検書」を提出した。	a
	78. 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価第二	78. 薬学教育自己点検・評価委員会及び薬学部自己点検・評価実施	a

自己点検を実施し、学長に報告する。	期評価内容に則った本学部薬学教育の自己点検・評価の計画を立案・実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	委員会を中心に、定期試験毎に授業科目評価資料（成績資料）を取りまとめた。 また、2028年度の薬学教育評価機構による第三者評価に向け、「自己点検・評価報告書」の準備として継続的に各基準に対する実施状況や点検結果等を記したチェックシートを作成した。	
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 積極的な情報公開の推進			
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	79. 事業報告書を作成し公表を行う。	79. 事業報告書、業務実績報告書を作成し、山陽小野田市へ提出するとともに、法人評価委員会の評価結果をHPに公表した。	a
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進			
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	80. 大学案内を早期に作成し、高校訪問や広告媒体等も活用して広報する。	80. 大学案内を令和6年5月14日に納品、従来より2週間納期を短縮し、広報活動を早期開始した。また、令和7年度分についても業者と令和7年5月中旬早期納品で契約を行った。	a
	81. オンライン個別相談会を実施して本学の魅力をアピールする。	81. オンライン個別相談会を令和7年1月21日～1月25日に開催し、申込128名中100名が参加した。	a
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	82. 大学の認知度向上のため、大学広報活動を行いブランド力の向上を図る。	82. 大学HPに新たに「卒業生紹介ページ」を制作し、卒業生12名の掲載を行った。また、高校生や在学生、保証人をターゲット層とするInstagramを1週間に1回以上更新することで、大学案内や公式ホームページとは違った角度で学内の活動をPRした。Instagramフォロワー数は1,050人（令和5年度631人）となっている。 Web広報戦略として、令和6年9月から大手検索エンジンへ検索履歴に応じてバナー掲出を行うWeb広告を行った。令和	a

		7年3月までのバナー掲出回数は13,516,719回、バナー経由の本学HPへのアクセス数は11,526回となっている。	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1) 計画的な施設設備の整備			
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	83. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応する。	83. 新研究室棟や特別高圧受電設備、2号館の改修等、新たな施設整備が流動的な中で、キャンパスマスタープランの修正部分等を整理した。	a
	84. 新教室棟の整備を行う。	84. 令和7年度の供用開始に向けて、工事は予定通り完了した。	a
	85. 新駐車場及びテニスコートの整備を行う。	85. 関係機関との調整や地盤改良等への対応により工期が延伸となった。駐車場は令和6年10月に完成し、テニスコートの完成は令和7年7月を予定している。	b
(2) 適切な施設設備の維持管理			
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	86. 省エネ対策として、照明器具の更新時にLED化を行う。	86. 故障した市道の外灯3灯をLED照明に更新し、省電力化を図った。	a
	87. 老朽化した受電設備を更新する。	87. 令和8年度までに老朽化した受電設備を更新できるよう発注に向けて準備を進めた。	b
	88. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。	88. 建築士による建物調査の結果、優先順位に変更がなかったため、計画の見直しは行っていないが、6号館及び7号館のエレベータ点検計画を作成した。	a
	89. 環境報告書を作成し公表する。	89. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに公開した。	a
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理体制の構築			
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管	90. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守する。	90. 薬品管理システムを活用し毒劇物と高圧ガスの適正管理を行った。また、保管庫の点検を実施し、薬品管理システムを活用した毒劇物の棚卸を行った。	a

理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	91. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、ボイラー、オートクレープの自主点検を行う。	91. ボイラーは業者委託で点検を実施し、オートクレープは教員による自主点検の後、産業医巡視で確認を行った。	a
	92. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	92. 放射線講習は新規教育又は再教育の教育訓練を実施し、令和6年6月末までに教員8名、学生4名が参加し完了した。 X線講習は令和6年4月10日に開催し、学生11名が受講した。また、参加できなかった学生2名はオンラインで受講し完了した。	a
	93. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内 下水の水質検査と下水道樹の水質検査を行う。	93. 下水道法に基づく水質検査を年4回（5月・8月・11月・2月）行い、いずれも基準値内であることを確認した。	a
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築			
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	94. 学生及び教職員を対象として、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。	94. 普通救命講習会を令和6年8月26～28日で開催し、教員18名、職員16名、常駐業者4名の計38名が参加した。また、火災発生を想定した防災訓練を令和6年10月4日に実施し、避難訓練や消火訓練、煙体験等を行った。	a
	95. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの検証を行う。	95. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルを検証した結果、消防計画を見直し、消防署に提出した。	a
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	96. 山陽小野田市との防災に関する協力体制を強化する。	96. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づく協力体制について意見交換し、現状を維持することを確認した。	a
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置			
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	97. 情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティの強化を図る。	97. 諮問に基づき情報基盤委員会にて情報セキュリティ関連規程の審議・答申が行われた。それを受け、全学情報セキュリティ委員会にて、関連規程が承認された。	a
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置			
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	98. 教職員の研究倫理意識を高める。	98. 教職員向けに「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2024年度版」を用いたオンデマンド研修を実施した。	a
	99. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用	99. 令和6年6月にeラーニングによる研究倫理教育を実施した。また、研究倫理教育等の実施については、体制整備等自己評価チ	a

	を未然に防ぐ。	チェックリストを作成し、監事による確認後、文部科学省に提出した。	
	100. 教職員を対象にしたハラスメントについての研修会を開催する。	100. 教職員を対象にしたハラスメント防止研修会を令和7年2月3日に実施し、67名が参加した。	a
	101. 安全保障貿易管理について学内周知及び体制整備に努める。	101. 山口県警察本部警備課から講師を招いて、技術流出のリスクに関するセミナーを令和7年3月13日に開催し、約70名が参加した。	a

VII. 指標

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
		第2期中期計画						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【教育に関する指標】	[1] 一般入試の志願倍率	14.5倍	12.0倍	8.5倍	12.9倍	—	—	—
	[2] 入学定員充足率	105.0%	107.6%	106.9%	107.1%	—	—	—
【学生への支援に関する指標】	[3] 就職決定率	98.1%	98.5%	98.2%	94.6%	—	—	—
	[4] 学生満足度	78.6%	76.8%	79.6%	86.3%	—	—	—
【研究に関する指標】	[5] 外部資金獲得額	141,432(千円)	183,214(千円)	902,661(千円)	702,969(千円)	—	—	—
	[6] 科学研究費補助金申請率	75.3%	77.9%	63.9%	59.1%	—	—	—

※各項目の計算式は以下のとおりです。

[1] 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試）

[2] 入学者数 ÷ 入学定員

[3] 就職者数 ÷ 就職希望者数

[4] 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答

[6] 申請者 ÷ 応募資格保有者

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置								
		第2期中期計画						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】	[7] 入学者に占める県内出身者率	27.7%	22.0%	28.7%	32.0%	—	—	—
	[8] 県内企業就職率	29.9%	30.4%	25.1%	30.7%	—	—	—

※各項目の計算式は以下のとおりです。

[7] 県内出身者 ÷ 入学者

[8] 県内就職者 ÷ 就職者

Ⅷ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成4年度～令和9年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和6年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和6年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	11,264	運営費交付金	2,042	運営費交付金	2,042
施設費	625	施設費	342	施設費	-
自己収入	6,999	自己収入	1,144	自己収入	1,193
授業料等及び入学検定料収入	6,461	授業料等及び入学検定料収入	1,070	授業料等及び入学検定料収入	1,090
雑収入	54	雑収入	6	雑収入	6
受託研究費等収入の外部資金	484	受託研究費等収入の外部資金	68	受託研究費等収入の外部資金	98
国庫補助金等	721	国庫補助金等	998	国庫補助金等	898
その他	981	その他	522	その他	697
計	20,590	計	5,048	計	4,831
支出		支出		支出	
業務費	14,771	業務費	3,251	業務費	2,905
人件費	10,276	人件費	1,733	人件費	1,589
教育研究経費	4,011	教育研究経費	1,450	教育研究経費	1,218
受託研究費等	484	受託研究費等	68	受託研究費等	98
一般管理費	5,813	一般管理費	1,450	一般管理費	1,717
その他	6	その他	347	その他	0
計	20,590	計	5,048	計	4,622

(注) 本表は、令和6年度決算報告書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成4年度～令和9年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	19,571
経常費用	19,571
業務費	15,138
教育研究経費	4,478
受託研究費等	384
人件費	10,276
一般管理費	3,623
財務費用	810
雑損	0
減価償却費	810
臨時損失	0
収入の部	19,571
経常収益	19,571
運営費交付金収益	10,634
授業料収益	5,847
入学金収益	750
検定料収益	359
補助金等収益	721
受託研究費等収益	384
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	450
資産見返物品受贈額戻入	360
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和6年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,408
経常費用	3,408
業務費	2,720
教育研究経費	919
受託研究費等	68
人件費	1,733
一般管理費	553
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	3,314
経常収益	3,314
運営費交付金収益	2,042
授業料収益	903
入学金収益	116
検定料収益	51
補助金等収益	128
受託研究費等収益	68
雑益	6
資産見返運営費交付金等戻入	-
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時収益	0
純利益	▲94
目的積立金取崩額	135
総利益	41

2 収支計画

令和6年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,292
経常費用	3,290
業務費	2,757
教育研究経費	1,113
受託研究費等	50
人件費	1,594
一般管理費	425
財務費用	109
雑損	0
減価償却費	109
臨時損失	1
収入の部	3,741
経常収益	3,741
運営費交付金収益	2,042
授業料収益	973
入学金収益	148
検定料収益	51
補助金等収益	352
受託研究費等収益	112
雑益	62
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時収益	0
純利益	450
目的積立金取崩額	0
総利益	450

※ 本表は、令和6年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

平成4年度～令和9年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,590
業務活動による支出	18,110
投資活動による支出	2,456
財務活動による支出	24
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	20,590
業務活動による収入	19,609
運営費交付金収入	11,264
授業料等及び入学検定料収入	6,449
補助金による収入	721
受託研究等による収入	484
その他の収入	691
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	981

3 資金計画

令和6年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,105
業務活動による支出	3,267
投資活動による支出	1,775
財務活動による支出	6
翌年度への繰越金	57
資金収入	5,105
業務活動による収入	4,184
運営費交付金収入	2,042
授業料等及び入学検定料収入	1,070
補助金による収入	998
受託研究等による収入	68
その他の収入	6
投資活動による収入	342
財務活動による収入	0
前年度繰越金	579

3 資金計画

令和6年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,376
業務活動による支出	3,059
投資活動による支出	1,183
財務活動による支出	21
翌年度への繰越金	1,113
資金収入	5,376
業務活動による収入	3,877
運営費交付金収入	2,042
授業料等及び入学検定料収入	1,049
補助金による収入	623
受託研究等による収入	97
その他収入	66
投資活動による収入	81
財務活動による収入	0
資金期首残高	1418

※ 本表は、令和6年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

IX. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	該当なし

X. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

XI. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	令和5年度の当期純利益の額の一部(82,400千円)を、設置団体の長の承認を得て目的積立金(教育研究の質の向上及び施設整備積立金)とし、残額を積立金として整理した。

XII. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金のうち一部(758,813千円)を施設整備の財源に充てた。

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（令和4年度～令和9年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。

今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。

このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。

地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。

山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、

地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標※2を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部及び大学院研究科を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
	数 理 情 報 科 学 科
	医 薬 工 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院研究科

研究科	専攻	課程
工学研究科	工学専攻	修士課程※
		博士後期課程
	機械工学専攻	修士課程
	電気工学専攻	修士課程
	応用化学専攻	修士課程
	数理情報科学専攻	修士課程
薬学研究科	薬学専攻	博士課程

※令和7年4月学生募集停止

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 3つの方針（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメントの確立に取り組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人一人の学修成果・教育成果の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。

イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等を持ち、その知識と技能を活用し、自

律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。

ウ SDGsが目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。

エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でAI等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、総合的な教育力の向上に取り組む。

イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する

情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。

エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整備に努める。

(3) 入学者選抜に関する目標

ア 入学者受入れの方針に基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則して、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。

イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲を持ったより多くの志願者の確保を目指す。

ウ コロナ禍において急速に進歩したWebやオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。

2 学生への支援に関する目標

(1) 安心して学べる環境の整備

経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が

充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。

(2) キャリア教育の充実

学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。

(3) 就職支援体制の充実

企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの構築に努める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ※¹⁷の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。

(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備

リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実に努め、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他

の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。

イ 工学と薬学の学際※¹⁸ 領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。

ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究機能の強化を図るための仕組みを検討する。

エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与するとともに、世界に向けて情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。

イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、大学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。

(3) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進する

ために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を發揮するための組織体制等の整備・充実地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を發揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材

を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

(2) 学生生活充実のための支援の充実

学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を拡げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 効率的な業務運営体制の構築

理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任あ

る意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。

(2) 学外有識者等の積極的な活用

多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人一人が中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築

効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置

薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者を養成し、及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和6年4月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。

3 人事制度と人材育成に関する目標

法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みの確立に向けて取り組む。

(1) 教職員研修の充実

F D活動及びS D活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、その能力等が十分に発揮できる環境を整える。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し

教職員一人一人が組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。

(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進

研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保

公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組

質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。

(3) 入学及び収容定員の確保

入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取り組み、入学及び収容定員の充足を維持し、安定した自主財源の確保に努める。

2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標

限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。

3 資産の管理及び運用に関する目標

健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善

法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。

(2) 第三者機関による評価の定期的な実施

自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関）による評価を定期的な実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(1) 積極的な情報公開の推進

公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、

法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。

(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進

山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

(1) 計画的な施設設備の整備

山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。

(2) 適切な施設設備の維持管理

公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

(1) 安全衛生管理体制の構築

教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等

に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。

(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。

4 法令遵守及び危機管理に関する目標

高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。

○ 参考資料【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（p10）

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定めそれに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）（p10）

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（p10）

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●教育プログラム（p11）

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、必ずしも学位にはつながらない短期的なコース、また、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラムも含意する。

●FD（Faculty Development）活動（p12）

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第25条の3においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●デジタルポートフォリオ（p12）

学生の日々の学習や活動の記録を電子化したもの。提出したレポートやプリント、教員からのコメントを、ITを駆使して蓄積し、学生本人・教員・教務スタッフでデータを共有する。進学・就職活動への活用や、教育効果の検証などに役立てる試みが進んでいる。

●SD（Stuff Development）活動（p21）

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。

●自己点検、評価（p24）

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●認証評価機関（p40）

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

出典：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
「高等教育に関する質保証関係用語集」